



平成18年4月期

決算短信（非連結）

平成18年6月9日

上場会社名 株式会社ラクーン
 コード番号 3031
 (URL <http://www.raccoon.ne.jp/company>)

上場取引所 東証マザーズ
 本社所在都道府県 東京都

代 表 者 役職名 代表取締役社長 氏名 小方 功
 問合せ先責任者 役職名 取締役副社長兼管理部長 氏名 今野 智
 決算取締役会開催日 平成18年6月9日
 配当支払開始予定日 平成一年一月一日
 単元株制度採用の有無 無
 T E L (03) 5652-1692
 中間配当制度の有無 有
 定時株主総会開催日 平成18年7月28日

1. 平成18年4月期の業績（平成17年5月1日～平成18年4月30日）

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年4月期	2,289	83.5	131	393.6	95	303.6
17年4月期	1,247	40.1	26	—	23	—

	当期純利益		1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	売上高 経常利益率
	百万円	%	円	銭	円	銭	%	%	%
18年4月期	122	170.1	19,438	45	15,966	75	17.6	9.7	4.2
17年4月期	45	—	9,107	99	—	—	36.2	7.2	1.9

(注) ①持分法投資損益 18年4月期 一百万円 17年4月期 一百万円
 ②期中平均株式数 18年4月期 6,290株 17年4月期 4,971株
 ③会計処理の方法の変更 無
 ④売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率であります。

(2) 配当状況 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	1株当たり年間配当金				配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
	円	銭	円	銭	百万円	%	%
18年4月期	—	—	—	—	—	—	—
17年4月期	—	—	—	—	—	—	—

(3) 財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
18年4月期	1,591	1,213	76.3	137,820 94
17年4月期	391	172	44.1	33,219 60

(注) ①期末発行済株式数 18年4月期 8,808株 17年4月期 5,196株
 ②期末自己株式数 18年4月期 一株 17年4月期 一株

(4) キャッシュ・フローの状況 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年4月期	90	△61	922	1,048
17年4月期	△1	△37	14	96

2. 平成19年4月期の業績予想（平成18年5月1日～平成19年4月30日）

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金			
	百万円	百万円	百万円	中間	期末	円	銭
				円 銭	円 銭	円	銭
中間期	1,550	65	65	0 00	—	—	—
通期	3,700	200	200	—	0 00	0	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益（通期） 22,706円63銭

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は添付資料の5ページを参照して下さい。

1. 企業集団の状況

該当ありません。

2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当社は、「スーパーデリバリー」及び「オンライン激安問屋」という2つのeマーケットプレイス（インターネット上に設けられた企業間電子商取引の場）の運営を通じて、出展企業（主にアパレル及び雑貨の製造業者及び輸入業者）から仕入れた商品を会員小売店（主に地方小売店及び中小規模小売店）に販売しております。当社は、上記事業を通じて地方小売店及び中小規模小売店に対する流通経路の効率化を図ることを目指しております。当社は、上記基本方針に従って積極的な事業拡大を行うことで株主利益の増大が実現されと考えております。

また、当社の経営理念は「ニーズ」であります。「あったら便利。」ではなく、「なければ困る。」サービスの提供を経営の基本方針としており、今後の事業の拡大に関しましても当該経営理念にしたがったものとする方針であります。

(2) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置づけております。しかしながら、現時点においては、①過去における積極的な先行投資により発生した未処理損失が残っており、また、②当社は現在成長初期の段階にあるため、事業規模拡大のための内部留保に努めることが中長期的な株主利益の増大につながると判断しております。そのため当面は事業拡大のための内部留保に努め、株主に対する配当は行わない方針であります。

ただし、将来的には、経営成績の推移及び必要投資資金の状況を勘案しつつ配当実施に関しても検討を行っていく方針であります。

(3) 投資単位の引き下げに関する考え方及び方針

当社は、株主数の増加及び株式の流動性の向上を適正な株価形成のための重要な課題として認識しており、投資単位の引き下げに関してはそのための重要な手段のひとつと考えております。今後、株式市場の動向、及び当社の株価水準ならびに出来高、株主数の推移等を総合的に判断し、投資単位の引き下げを検討してまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社の運営するeマーケットプレイスの潜在的な市場規模は非常に大きく、対して当社の事業規模は現段階においては比較的小さく成長初期の段階にあると考えております。従いまして、当社は早期に事業規模を拡大し市場における地位を確立することが中長期的に株主利益を増大させると考えております。また、当社は2つのeマーケットプレイスを運営しておりますが、「スーパーデリバリー」に関しては下記「(5) 中長期的な経営方針」に記載の通り積極的な事業規模の拡大を図り、「オンライン激安問屋」に関しては売上高の成長よりも利益率及び効率性の向上、ならびにコスト削減を推進する方針であります。上記を勘案し、当社は下記の経営指標を重要な指標と認識しております。

- ①スーパーデリバリー出展企業数
- ②スーパーデリバリー会員小売店数
- ③スーパーデリバリー商材掲載数

(5) 中長期的な経営方針

当社は、平成10年8月に「オンライン激安問屋」を開設し、事業の基盤となる多数の会員小売店及び出展企業を獲得いたしております。その後、平成14年2月より「スーパーデリバリー」を開設し、「オンライン激安問屋」の既存会員小売店及び出展企業の誘致を図るとともに新規の会員小売店、出展企業の誘致を行っております。現段階では両事業とも順調に事業規模が拡大しております。

しかしながら、「オンライン激安問屋」及び「スーパーデリバリー」は集客の容易性及び収益構造等に大きな違いがあり、これが当社の中長期的な経営方針策定の根拠となっております。

「オンライン激安問屋」は小売店に対する会費の課金がなく、出展企業に対する出展初期費用、出展更新料等の課金もないため、会員小売店及び出展企業の獲得が比較的容易であります。一方で過剰在庫品を取扱う特性上、商品の検品作業といった物流コスト等の負担が比較的大きい事業であります。

「スーパーデリバリー」に関しましては、商品が出展企業から会員小売店に直送され当社は受注・出荷のデータ処理と決済のみを行うため物流費の負担がなく、また人件費等の事業規模拡大に付随するコストが比較的小さな事業であります。また、収益面でも会員小売店からの会費収入、出展企業からの出展更新料収入といった安定的な収益が確保されているため、「スーパーデリバリー」の事業規模拡大は当社の収益性の向上に大きく貢献すると考えております。

上記を踏まえ、当社は現在「スーパーデリバリー」を主力事業と考え中長期的にも事業規模の積極的な拡大を図っていく方針であります。また、「オンライン激安問屋」に関しましては、「スーパーデリバリー」への入り口としての機能と位置づけ、売上高の成長よりも利益率及び効率性の向上、ならびにコスト削減を推進する方針であります。

(6) 会社の対処すべき課題

①「スーパーデリバリー」に関して

a) 出展企業数、掲載商品数の拡充と出展企業に対するフォロー体制の強化

新商品及び定番品を取り扱う「スーパーデリバリー」においては、出展企業数及び商材掲載数のさらなる拡大を推進し、会員小売店のニーズを満たすことが事業拡大のための課題となります。また、出展企業数及び商材掲載数の拡大は「スーパーデリバリー」の利用価値を高めるため、新規会員小売店の集客にも効果的であります。そのため、定期的なセミナー開催や広告活動により出展企業の獲得を進めるとともに、会員小売店のニーズに適合した商品の提供を促すため出展企業に対する定期的なフォロー及びコンサルティングを行っております。

今後、さらに出展企業の獲得と商材掲載数の拡大を実現するために、より効率的な営業方法を模索することが必要になります。また、出展企業に対するフォロー及びコンサルティングに関しても、体制の強化とともにより効率的なコンサルティング方法の確立が必要となります。

b) サイトの利便性向上

今後、出展企業数及び掲載商品数が拡大すると、会員小売店がそのニーズに適合する商品を探すことが困難になることが予想されます。そのため、検索機能の強化等のシステム的な対応が必要になります。出展企業数及び掲載商品数の拡大に伴って取引金額を拡大させるために、上記検索機能の強化を含めてサイトの利便性向上のための様々な施策を検討し、実行することが課題となります。

②収益性の向上

事業規模拡大のためには収益性の向上が課題となると考えております。「オンライン激安問屋」及び「スーパーデリバリー」における取引額の拡大と同時に、スーパーデリバリーにおける会員小売店に対する会費売上、出展企業に対する出展初期費用売上、出展更新料売上、オプション売上の様な付帯的な売上の向上を図ることが課題となります。

また、関連事業として実施しております出展企業と会員小売店に対する付帯的サービスに関しましても、サービスラインナップの拡充を行い安定的な収益計上を目指します。

(7) 親会社等に関する事項

該当ありません。

3. 経営成績及び財政状態

1. 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、原油価格の上昇による企業収益の圧迫等、引き続き景気の先行き不透明感があるものの、企業収益の改善を背景に、設備投資の拡大、雇用情勢や所得環境の改善から見え始めた明るさが個人消費にも波及しつつあり、総じて緩やかな回復を維持する状況で推移しました。

当社を取り巻く流通業界におきましても、企業業績は回復基調で推移しております。

このような状況の中、当社は、インターネット上で運営しているeマーケットプレイスである「オンライン激安問屋」及び「スーパーデリバリー」の2本柱を中心とする事業のサービスの拡充に努めながら、取引規模の拡大に取り組んでまいりました。また、サーバーの増強及び、自社開発システムのスピードアップ等、将来の取引規模の拡大を見据えた設備投資を積極的に行ってまいりました。

以上の結果、売上高2,289,221千円（前年同期比183.4%）、経常利益95,689千円（前年同期比403.5%）、当期利益122,267千円（前年同期比270.0%）となりました。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

（1）オンライン激安問屋

前事業年度より進めてまいりました受発注型仕入の段階的な縮小が6月末で完了した影響により、上半期におきまして一時的な売上高の低迷が発生いたしました。消化仕入及び買取仕入の2体制となったことに併せ、7月より出荷業務を外部倉庫へ委託し、倉庫スペースの拡大を図り、大量な商品の保管、出荷に対応できる体制を整備した結果、売上高が回復いたしました。また、利益率の低い受発注型仕入の廃止により売上総利益率が向上しております。

上記の結果、「オンライン激安問屋」の売上高は、742,554千円（前年同期比101.9%）となりました。

（2）スーパーデリバリー

「スーパーデリバリー」につきましては、「出展企業数」、「会員小売店数」、「商材掲載数」が成長拡大において重要な指標であります。そのため、前事業年度に引き続き会員小売店の獲得を促進するために、積極的な広告活動を行うとともに、各種販売促進活動の実施により退会の抑制及び商品購入促進を図りました。また、出展セミナーの開催頻度のアップ及び出展企業に対するプロモーションの強化により、出展企業の獲得数及び商材掲載数が大きく向上いたしました。

上記の結果、「スーパーデリバリー」の売上高は、1,545,538千円（前年同期比308.5%）となりました。

（3）関連事業

関連事業の一環として、平成17年11月より株式会社三洋倶楽部と代理店契約を締結し業務提携を行っております。当社は会員小売店を株式会社三洋倶楽部に紹介し、株式会社三洋倶楽部が当社会員小売店に対して実行したビジネスローンの貸出残高に応じて代理店手数料を受け取っております。

上記の結果、「関連事業」の売上高は、1,128千円（前年同期比6.3%）となりました。

（参考）経営指標

		会員小売店	出展企業（注1）	商材掲載（注2）
スーパーデリバリー	18年4月期	6,293	419	50,020
	17年4月期	3,595	184	19,426
オンライン激安問屋	18年4月期	34,616	1,733	19,858
	17年4月期	24,185	1,578	17,005

（注）1. スーパーデリバリーについては期間末現在において出展している企業数です。オンライン激安問屋については商材掲載実績のある企業の累計値です。なお、1,733社のうち当事業年度に掲載のあった出展企業数573社となっております。

2. スーパーデリバリーについては期間末現在で掲載されている商材数です。オンライン激安問屋については当事業年度に掲載された商材数の合計です。

2. 財 政 状 態

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より952,136千円増加し、1,048,376千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は90,858千円となりました。これは主として税引前当期純利益93,557千円に減価償却費20,550千円をはじめとする資金の流出を伴わない項目の増加の他、取引量の拡大による仕入債務93,984千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の減少は61,651千円となりました。これは主としてソフトウェア開発による無形固定資産の取得による支出59,315千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による資金の増加は922,929千円となりました。これは主として、株式発行によるものであります。

（キャッシュ・フロー指標のトレンド）

	平成17年4月期	平成18年4月期
自己資本比率（％）	—	76.3
時価ベースの自己資本比率（％）	—	1,139.9
債務償還年数（年）	—	1.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ	—	24.9

＊自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュフロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
2. 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

3. 次 期 の 見 通 し

平成19年4月期におきましては、「スーパーデリバリー」において積極的な事業規模拡大を推進する予定です。

具体的には、平成18年4月における株式公開により向上した信用力も活用し、より効率的・効果的な営業方法を模索し新規出展及びそれに伴う商材掲載数の拡大を加速する計画です。商材掲載数が拡大すると会員小売店が「スーパーデリバリー」において欲しい商材を見つけられる可能性が高まり最終的には客単価の向上につながると考えております。また、同時に出席企業数及び商材掲載数の増加への対応のため検索機能の向上といったシステムの対応も行う計画です。

「オンライン激安問屋」に関しましては、利益率の向上と効率化のために出席企業からの仕入方法と社内体制の見直しを行う予定です。

以上より、平成19年4月期の業績予想につきましては、売上高3,700百万円、経常利益200百万円、当期純利益200百万円を見込んでおります。

4. 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開その他に関しリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も併せて慎重に行われる必要があると考えております。また、将来に関する情報は、別段の記載のない限り、平成18年6月9日における当社の経営者の判断や一定の前提の下における予測等に基づくものであり、将来、そのとおりに実現する保証はありません。

I 当社の事業について

(1) 当社の事業拡大の前提条件について

当社では、インターネット上に設けたeマーケットプレイス（インターネット上に設けられた企業間電子商取引の場）の運営を通じて、主にアパレル及び雑貨の製造業者もしくは輸入業者から仕入れた商品を、主に地方小売店及び中小規模小売店に対して販売しております。

事業規模拡大のためには、会員小売店及び出席企業の満足度を向上させ、双方の利用を促進することが必要になります。会員小売店の満足度向上のためには、多数の出席企業の確保及び掲載商品の質と量の確保が必要になります。また、出席企業の満足度向上のためには、購買意欲の高い多数の小売店を顧客として確保することが必要になります。したがって、会員小売店数、出席企業数、及び掲載商品数を拡大することが当社の事業規模拡大のための前提条件となります。そのため、会員小売店、出席企業の獲得及び掲載商品数の拡充が順調に行われない場合や出席企業数と会員小売店数のバランスが崩れた場合においては、当社の業績の拡大に悪影響を与える可能性があります。

(2) 「オンライン激安問屋」について

当社は、「オンライン激安問屋」の運営を通じてアパレル及び雑貨の製造業者もしくは輸入業者の抱える過剰在庫品を地方小売店及び中小規模小売店に対して販売しております。当該事業の運営に関して当社は下記のリスクを認識しております。

①買取型仕入における利益管理について

「オンライン激安問屋」において販売している商品は出席企業の抱える過剰在庫品であるため、新商品及び定番品等に比べ二次在庫化しやすい商品群であります。これを回避する仕組みとして、当社では、「通常販売」と「オークション販売」という2種類の会員小売店への販売方法を併用しております。

「オークション販売」は最低落札価格を設定しない特徴から非常に安い価格で落札される場合があります。当社では、仕入取引として、「消化型」と「買取型」の2種類を併用しております。「消化型」仕入取引に関しては販売価格に契約マージン率を適用することにより仕入価格が決定する取引となっており、「オークション販売」においても、オークション落札価格（＝販売価格）に契約マージン率を適用して仕入価格が決定されるため、赤字販売は発生いたしません。一方、「買取型」仕入は、仕入価格が仕入時点ですでに決まっている商品に対して、オークションの落札により販売価格を決定するため、落札価格が仕入価格よりも下回った場合には赤字販売となります。そのため、当社では、商品ごとの利益管理を「通常販売」と「オークション販売」と2つの販売方法の合算で行い、「オークション販売」が赤字販売になった場合においても、「通常販売」と「オークション販

売」の通算では一定の利益を確保するよう努めております。しかし、「オークション販売」における落札価格（＝販売価格）が仕入価格を大幅に下回った場合、必ずしもかかる一定の利益が確保されるとは限らず、オークション販売による収益性が悪化した場合、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

②販売商品の確保について

「オンライン激安問屋」で販売する商品は、アパレル及び雑貨の製造業者もしくは輸入業者の抱える過剰在庫品であるため、新商品及び定番品等と異なり、必ずしも商材の安定供給性が確保されているわけではありません。現在、販売する商品の調達は、調達先、量ともに充足しており、今後の取引量の拡大にも充分対応できると考えております。しかし、会員小売店の急激な増加による需要量の大幅な拡大や、商品の供給先である出展企業において過剰在庫品の供給量が著しく低下する等の要因により、十分な商品が供給できない場合、会員小売店の需要を十分に満たすことができず、事業規模の拡大が困難になる可能性があります。

③検品精度について

「オンライン激安問屋」で取扱う商品は、過剰在庫品で製造から時間が経過していることが多く、出展企業からの商品仕入時において劣化している場合も少なくありません。当社では仕入れた商品の検品作業を行うことで、劣化商品を排除し、一定の品質を満たした商品のみを販売することで会員小売店の満足度を高めております。このため、当社では検品作業は当社のビジネスモデルで重要な位置づけと考えており、検品スタッフへの教育に力を入れております。しかしながら、事業規模拡大による人手不足等により新人の検品スタッフを大量採用し教育が追いつかない場合、また検品スタッフが十分に採用できない場合、一時的に検品精度が低下する可能性があります。この場合、会員小売店の満足度が低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（３）「スーパーデリバリー」について

当社は、「スーパーデリバリー」の運営を通じて出展企業の取扱うアパレル及び雑貨の新商品及び定番品を地方小売店及び中小規模小売店に対して販売しております。当該事業の運営に関して当社は下記のリスクを認識しております。

①与信代行機能について

出展企業は「スーパーデリバリー」を通して会員小売店に対して商品の販売を行うことにより会員小売店に対する与信リスクを排除することが可能になっております。この点が出展企業にとって「スーパーデリバリー」のメリットのひとつとなっておりますが、一方で出展企業は当社に対する与信リスクを負担しております。したがって、当社の財務状況が悪化した場合においては出展企業が「スーパーデリバリー」を通して会員小売店への販売を行うことの重要なメリットが実質的に機能しないことになります。この場合、新規出展企業の獲得に支障をきたし、もしくは既存出展企業の退会が発生する可能性があります、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

②出展企業数及び会員小売店数に付随する売上について

(A) 当社は「スーパーデリバリー」の出展企業から契約時に出展初期費用、１年後ごとに出展更新料を徴収しております。そのため、出展企業が増加しなかった場合、もしくは退会により出展企業数が減少した場合においては、出展初期費用売上及び出展更新料売上が増加せず、もしくは減少する可能性があります。

(B) 販売先である地方小売店及び中小規模小売店は、当社の審査を通過後会員登録をした会員小売店による会員制組織としており、「スーパーデリバリー」の会員小売店からは月会費を徴収しております。そのため、当社の業績は、会員小売店が増加しなかった場合、もしくは退会が増加し会員小売店数が減少した場合においては小売店会費売上が増加せず、もしくは減少する可能性があります。

上記(A)及び(B)の事態が発生した場合は、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

（４）会員小売店に対する売上債権の管理について

当社が商品を販売する会員小売店は比較的小規模で与信リスクの高い小売店が多いため、会員小売店に対する与信管理（売掛金の貸し倒れリスクの管理）が重要になります。当社は、会員小売店からの代金回収方法としては、「スーパーデリバリー」「オンライン激安問屋」とともに当社への支払いにつき一定額までの保証を受けた掛売り取引の他、「オンライン激安問屋」においては、配送業者の代金引換便を利用した代金回収、「スーパーデリバリー」においては、信販もしくはクレジットを利用した回収方法を用いることで、代金回収の確実化を図っております。しかしながら、保証会社や、配送業者、信販会社、クレジット会社との契約変更や解約があった場合、会員小売店に対する与信管理が十分に行えないといった事象が発生し、当社の事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

（５）システム障害について

当社の事業はインターネットを通じて取引を行っておりますので、自然災害や事故などによりインターネット通信網が破壊された場合においては当社の事業の全体、あるいはその一部が中断され、当社の事業の遂行に重大な支障をきたす可能性があります。

また、当社では、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策とコンピューターウイルスの感染、ハッカーの侵入による妨害等を回避するよう努めておりますが、こうした要因によるシステム障害が生じた場合も同様に、当社の事業の遂行に重大な支障をきたす可能性があります。

さらに、サーバー等の管理を委託しているデータセンター等の管理会社のサービス低下、アクセスの集中によるサーバーのダウン等によりインターネットへの接続及びシステムの稼動がスムーズに行えない状態になった場合においても当社の事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

（６）取引先情報の管理体制について

当社は、事業の性質上、個人情報を含む取引先情報を多数取扱っており個人情報保護法の適用を受けております。当社では、個人情報の保護を図るため、管理システムへのアクセス者の制限やアクセス履歴の管理、また社員教育の実施等、管理運用面について細心の注意を払っております。しかしながら、これらの情報が外部に流出する可能性や悪用される可能性が皆無とは言えず、その場合当社の社会的信用に悪影響を与え、ひいては当社の事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

（７）法的規制について

当社の主な取扱い商品はアパレル及び雑貨であります。取扱商品の中には一部下記の様な法規制を受ける商品が存在しております。

①ブランド品の販売について

ブランド品の販売にあたっては、当該ブランド・メーカーの商標権、意匠権、著作権その他の知的財産権等に抵触しないことに留意しております。当社は、偽造品の取扱いを排除するために、仕入先を日本流通自主管理協会（AACD）加盟企業に限定しております。また、「出展契約書」に特則（「海外ブランド品などの出展に関する特則」）を規定することで、当該ブランド・メーカーの商標権、意匠権、著作権その他の知的財産権を侵害するものでないことを出展企業に保証させております。

しかしながら、販売した商品に万が一上記記載の知的財産権を侵害するような事態が生じた場合には、当社がその責任を問われかねず、この場合当社に対する社会的信用力は低下し、事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

法令名	主な法的規制の内容
薬事法	製造販売の承認と許可、虚偽・誇大広告の禁止 医薬品の表現の規制
健康増進法	栄養表示基準の明示、誇大表示の禁止
食品衛生法	飲食に起因する衛生上の危害発生の防止
農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）	加工食品への表示義務、輸入品の原産国名表示
不当景品類及び不当表示防止法	不当表示の規制

②医薬部外品、化粧品、健康食品等の販売について

当社の取扱い商品のひとつであります医薬部外品、化粧品、健康食品は、販売及び広告表現について主に下表の法律による規制を受けております。当社は、出展企業に対し、必要に応じて製造販売業許可を取得した証明書や成分分析表等の証明書類の提出を求めて出展審査を行っております。また、「出展契約書」に特則（「医薬部外品・化粧品などの出展に関する特則」）を規定することや、契約の際に覚書（「健康食品などの出展に関する覚書」）の締結を義務付けることで、関係法規・法令等を遵守していることを保証させるとともに、出展後も広告表現等の法的規制に抵触する内容がないかを当社内において随時チェックすることで関連法規・法令等の遵守に努めております。

しかしながら、将来的に法的規制が強化された場合や、現行の法的規制における法令の解釈・適用によっては、新たな対策が必要となり、これらの商品の販売に関して支障をきたす可能性があります。また、販売した商品に関し法的規制に抵触するような事態が生じた場合には、当社がその責任を問われかねず、この場合当社に対する社会的信用力は低下し、事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

③関連事業について

平成17年11月より株式会社三洋倶楽部の代理店として、ビジネスローン希望する会員小売店を株式会社三洋倶楽部に紹介しております。当該代理店業務に関しては、「貸金業の規制等に関する法律」の規制を受けます。かかるビジネスローンに関し、法的規制に関係者が抵触し、あるいは借入人である当社会員小売店との紛争が生じた場合には、当社に対する社会的信用力が低下し、当社の事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

II 業績の推移について

当社は平成7年9月に設立され、現在の事業である「オンライン激安問屋」及び「スーパーデリバリー」の運営をそれぞれ平成10年8月、及び平成14年2月から開始しております。サービス開始以降、平成16年4月期までに関しては、販売費及び一般管理費を回収できる規模の売上高の計上ができず、赤字決算となっておりますが、平成17年4月期より、売上高の伸長に伴い業績が改善し利益面において黒字転換いたしております。

また、当社の売上高は商品売上高（「オンライン激安問屋」及び「スーパーデリバリー」を通して商品の販売を行うことによる売上高）が主要な部分を占めておりますが、商品売上高は比較的季節変動性の高い性質を有しております。具体的には、小売店におけるセール時期の終了した直後にあたる8月及び1月、2月において売上高が減少する傾向があります。

（業績推移）

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月
売上高 （千円）	204,674	494,226	621,992	890,714	1,247,654	2,289,221
売上総利益 （千円）	39,937	164,736	202,339	261,731	424,595	664,419
販売費及び一般管理費 （千円）	211,293	356,891	306,410	318,463	397,968	532,966
営業利益又は 営業損失(△) （千円）	△171,356	△192,155	△104,071	△56,732	26,626	131,452
経常利益又は 経常損失(△) （千円）	△175,434	△193,581	△105,405	△57,674	23,710	95,689
当期純利益又は 当期純損失(△) （千円）	△179,085	△200,802	△130,377	△58,733	45,275	122,267

(売上高の内訳)

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月
オンライン激安問屋 (千円)	204,633	478,063	510,988	683,998	728,601	742,554
スーパーデリバリー (千円)	—	16,162	111,004	206,716	501,053	1,545,538
関連事業 (千円)	41	—	—	—	18,000	1,128
合計 (千円)	204,674	494,226	621,992	890,714	1,247,654	2,289,221

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

Ⅲ 外部環境について

(1) 企業間電子商取引の普及の可能性について

当社は「オンライン激安問屋」及び「スーパーデリバリー」という2つのeマーケットプレイスを運営しており、インターネットによる企業間電子商取引に属しております。「平成16年度電子商取引に関する実態・市場規模調査」(経済産業省)によると平成10年以降インターネットによる企業間電子商取引の市場規模は年平均30%以上の成長率を維持しており平成16年度の企業間電子商取引の市場規模は102.7兆円(うち、当社の事業であるeマーケットプレイスの市場規模は9.5兆円)と報告されております。ただし、インターネットによる企業間電子商取引は歴史が浅く、今後も上記と同様に普及が進展する保証はありません。また、インターネットを通じて商品を仕入れるという取引が、従来の商習慣には存在しないものであったことで、インターネットを介して商取引を行なうことに抵抗感がある企業や小売店も未だ多く、この点が企業間電子商取引の市場規模拡大の障害となる可能性も否定できず、当社の事業規模拡大に悪影響を及ぼす要因になる可能性があります。

(2) 中小規模小売店のマーケット規模について

当社は「オンライン激安問屋」及び「スーパーデリバリー」を通して地方小売店及び中小規模小売店を中心とする会員小売店に対して商品を販売しております。当社のターゲットとなる地方小売店及び中小規模小売店のマーケットを明確に定義づけることは困難ですが、平成14年商業統計(経済産業省)によると「アパレル」及び「住関連(注)」のマーケット約20兆円のうち、従業員が4名以下の中小規模小売店の占める割合は32%程度であります。「アパレル」及び「住関連」のマーケットは、近年、多数の店舗が新規開業している一方で、多数の店舗が廃業しており、マーケット規模縮小傾向にある成熟産業であります。その中で当社は、マーケットに占めるインターネット取引の拡大に期待しております。新規開業者は比較的若くインターネットの利用に抵抗感を持たない世代であるため開業時の仕入先情報の検索にインターネットを利用する頻度が高いと考えており、そのような新規開業者を積極的に会員小売店として誘致することで、マーケットに占める取引の拡大を図っております。

ただし、今後、「アパレル」及び「住関連」を取り扱う中小規模小売店のマーケット(小売店数、取引金額等)が当社の想定以上に縮小する可能性、もしくは新規開業が減少する可能性も否定できず、その場合には当社の事業規模拡大に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注)商業統計には「雑貨」という区分が存在しないため、「住関連」区分のうち当社の取扱いのあるスポーツ用品、玩具、娯楽用品、時計、眼鏡、光学機械、化粧品、文房具、家具を集計しております。

(3) 競合について

当社は、「オンライン激安問屋」、「スーパーデリバリー」の2つのeマーケットプレイスを通じて、出展企業及び会員小売店に対し、問屋サービスを提供しております。卸問屋業界は、バブル崩壊後の不況期に倒産や統合を繰り返し、淘汰が進みましたが、現在においても多数の企業が存在し、当社の競合相手となっております。当社では、インターネットの利用による地域性の排除や情報の迅速な配信、オークション販売サービスなど、ECサイト(電子商取引ウェブサイト)ならではのサービスを提供することで差別化を図り、また、会員小売店向けサポートの充実や、品揃え商品の充実化等に取組むことで、競争力の向上に努めております。

一方で、当社と同じくインターネットを利用してeマーケットプレイスを運営している企業は、一時期、多数誕生しましたが、その多くが消滅し、アパレル及び雑貨を取り扱うeマーケットプレイス運営企業は、現在は数社程度となっております。

また、大手ECサイトを運営している企業等で当社と同様の取扱い商品で、同様のサービスを行なっている企業は現在はないと認識しておりますが、将来的に進出してくる可能性は否定できません。その場合、大手ECサイトの資金力やブランドイメージ、認知度の大きさ等により、競合の激化が発生する可能性が高く、この場合、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

Ⅳ 当社の事業体制について

(1) 代表者への依存について

当社の代表取締役社長である小方功は、当社の創業者で創業以来の最高経営責任者であり、経営方針や事業戦略の決定およびその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社では、取締役会や経営戦略会議における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の事業及び業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 小規模組織であることについて

当社は、平成18年4月末日現在において役員6名（常勤監査役1名及び非常勤監査役1名を含む）、従業員97名（臨時雇用者52名を含む）という比較的小規模な組織で運営されており内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後、事業の拡大に応じて必要になる人員を適時に補充し、内部管理体制の一層の充実を図る予定であります。人材の採用活動の成否によっては人員の補充が遅れ、当社の業務運営に支障をきたす可能性があります。

(3) システム開発及び運用・管理の体制について

当社では、現在、自社内にてシステム開発、運用及び管理を行っております。当社の事業は、インターネット上の商取引サイトの運営であるため、システムの開発やその運用・管理を適切に行うことが事業上重要であります。従って、システム開発、運用及び管理に関わる従業員の退職や、事業の拡大に対応するための人材の採用活動がスムーズに行かなかった場合には、システム開発の遅延や運営・管理の不備等が発生する可能性は否定できず、その場合、当社の業務運営に支障をきたす可能性があります。

Ⅴ その他

(1) 未処理損失及び配当政策について

当社は、平成18年4月30日決算期末現在で75,773千円の未処理損失を計上しております。これは、事業規模拡大のための積極的な先行投資が主要因となっております。未処理損失につきましては今後計上される利益により早期に解消することを目指しておりますが、事業の進捗が計画通りに進まない場合、解消までに時間を要する可能性があります。当社は現在まで配当を実施しておりませんが、今後につきましては、まず、未処理損失の解消をし、その後は事業規模拡大に備えるための内部留保の充実を勘案しつつ配当による株主への利益還元に関しても検討して参ります。

(2) ストックオプションについて

当社は、取締役・監査役及び従業員の経営参画意識高揚のために旧商法第280条ノ19及び商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に従って、平成12年7月25日、平成16年7月30日及び平成17年7月29日開催の定時株主総会の特別決議に基づく新株引受権もしくは新株予約権（以下、総称して「ストックオプション」といいます）を付与しております。また、今後に関しましてもストックオプションの付与を継続する方針であります。これらストックオプションの権利行使がなされた場合には、新株式が発行され当社株式価値の希薄化が生じる可能性があります。なお、平成18年5月31日現在でのストックオプションによる潜在株式数は1,011株（発行済株式数に対して11.47%）となっております。

4. 個別財務諸表等

(1) 貸借対照表

		前事業年度 (平成17年4月30日)		当事業年度 (平成18年4月30日)		対前年比
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		増減 (千円)
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			96,240		1,048,376	
2. 売掛金			157,961		329,849	
3. 商品			18,401		17,521	
4. 前渡金			3,546		4,957	
5. 前払費用			4,489		8,997	
6. 繰延税金資産			26,000		57,000	
7. その他			1,080		1,149	
貸倒引当金			△733		△1,818	
流動資産合計			306,986	78.4	1,466,034	92.1
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		2,900		4,048		
減価償却累計額		1,757	1,143	2,401	1,647	
2. 工具器具備品		13,635		15,071		
減価償却累計額		8,254	5,381	10,249	4,821	
有形固定資産合計			6,524	1.7	6,469	0.4
(2) 無形固定資産						
1. 特許出願権等			1,018		900	
2. ソフトウェア			50,173		64,876	
3. ソフトウェア仮勘定			9,943		36,762	
4. その他			387		387	
無形固定資産合計			61,523	15.7	102,926	6.5
						41,403

		前事業年度 (平成17年 4 月30日)		当事業年度 (平成18年 4 月30日)		対前年比
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		増減 (千円)
(3) 投資その他の資産						
1. 長期前払費用			627		92	
2. 敷金・保証金			15,700		16,200	
投資その他の資産合 計			16,328	4.2	16,293	1.0 △35
固定資産合計			84,376	21.6	125,689	7.9 41,312
資産合計			391,363	100.0	1,591,723	100.0 1,200,360

		前事業年度 (平成17年 4 月30日)			当事業年度 (平成18年 4 月30日)			対前年比
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	増減 (千円)
(負債の部)	※ 1							
I 流動負債								
1. 買掛金			87, 330			181, 314		
2. 1 年以内返済予定の 長期借入金			34, 140			44, 100		
3. 1 年以内償還予定社 債			—			16, 000		
4. 未払金			13, 288			37, 306		
5. 未払費用			17, 964			15, 125		
6. 未払法人税等			2, 472			5, 214		
7. 未払消費税等			8, 099			10, 140		
8. 賞与引当金			2, 415			5, 795		
9. 販売促進引当金			1, 650			3, 640		
10. その他			2, 812			2, 983		
流動負債合計			170, 173	43. 5		321, 621	20. 2	151, 448
II 固定負債								
1. 長期借入金			48, 581			30, 175		
2. 社債			—			26, 000		
固定負債合計			48, 581	12. 4		56, 175	3. 5	7, 594
負債合計			218, 754	55. 9		377, 796	23. 7	159, 042
(資本の部)								
I 資本金			370, 650	94. 7		717, 900	45. 1	347, 250
II 資本剰余金								
1. 資本準備金			360, 650			571, 800		
資本剰余金合計			360, 650	92. 2		571, 800	35. 9	211, 150
III 利益剰余金								
1. 当期末処理損失		558, 690			75, 773			
利益剰余金合計		△558, 690	△142. 8		△75, 773	△4. 7	482, 917	
資本合計		172, 609	44. 1		1, 213, 926	76. 3	1, 041, 317	
負債・資本合計		391, 363	100. 0		1, 591, 723	100. 0	1, 200, 360	

(2) 損益計算書

		前事業年度 (自 平成16年 5 月 1 日 至 平成17年 4 月30日)			当事業年度 (自 平成17年 5 月 1 日 至 平成18年 4 月30日)			対前年比
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	増減 (千円)
I 売上高	※ 1							
1. オンライン激安問屋売上高		728,601			742,554			
2. スーパーデリバリー売上高		501,053			1,545,538			
3. 関連事業売上高		18,000	1,247,654	100.0	1,128	2,289,221	100.0	1,041,567
II 売上原価								
1. オンライン激安問屋売上原価		449,903			425,591			
2. スーパーデリバリー売上原価		373,155	823,059	66.0	1,199,211	1,624,802	71.0	801,743
売上総利益			424,595	34.0		664,419	29.0	239,823
III 販売費及び一般管理費			397,968	31.9		532,966	23.3	134,997
営業利益			26,626	2.1		131,452	5.7	104,826
IV 営業外収益								
1. 受取利息		2			27			
2. 受取手数料		1,132			2,377			
3. 雑収入		100	1,235	0.1	113	2,518	0.1	1,283
V 営業外費用								
1. 支払利息		3,258			3,316			
2. 社債利息		673			492			
3. 新株発行費		212			150			
4. 社債発行費		—			900			
5. 株式公開関連費用		—			33,294			
6. 雑損失		7	4,151	0.3	126	38,280	1.7	34,129
経常利益又は経常損失 (△)			23,710	1.9		95,689	4.1	71,979
VI 特別利益								
1. 新株引受権戻入益		260	260	0.0	—	—	—	△260

		前事業年度 (自 平成16年 5 月 1 日 至 平成17年 4 月30日)			当事業年度 (自 平成17年 5 月 1 日 至 平成18年 4 月30日)			対前年比
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	増減 (千円)
VII 特別損失								
1. 本社移転費用		2,181			—			
2. 社会保険料等調整額		1,983			1,374			
3. 過年度租税公課		—	4,164	0.3	757	2,132	0.1	△2,032
税引前当期純利益			19,805	1.6		93,557	4.0	73,752
法人税、住民税及び事業税		530			2,290			
法人税等調整額		△26,000	△25,470	△2.0	△31,000	△28,710	△1.2	△3,240
当期純利益			45,275	3.6		122,267	5.3	76,992
前期繰越損失			603,966			198,040		
当期末処理損失			558,690			75,773		

売上原価明細書

(オンライン激安問屋売上原価)

		前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)	当事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	対前年比
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)
期首商品たな卸高		6,663	18,401	
当期商品仕入高		461,641	424,710	
合計		468,304	443,112	△25,192
期末商品たな卸高		18,401	17,521	
オンライン激安問屋売上原価		449,903	425,591	△24,312

(スーパーデリバリー売上原価)

		前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)	当事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	対前年比
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)
商品仕入高		371,506	1,196,681	
その他売上原価		1,649	2,530	
スーパーデリバリー売上原価		373,155	1,199,211	826,056

(注) その他売上原価は、スーパーデリバリーに係る決済手数料等であります。

(3) キャッシュ・フロー計算書

		前事業年度 (自 平成16年 5 月 1 日 至 平成17年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成17年 5 月 1 日 至 平成18年 4 月30日)	対前年比
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益		19,805	93,557	
減価償却費		12,070	20,550	
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		733	1,085	
賞与引当金の増減額 (減少: △)		663	3,379	
受取利息及び受取配当金		△2	△27	
支払利息		3,258	3,316	
社債利息		673	492	
株式公開関連費用		—	33,294	
新株引受権戻入益		△260	—	
新株発行費		212	150	
社債発行費		—	900	
売上債権の増減額 (増加: △)		△98,021	△171,887	
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△11,738	880	
仕入債務の増減額 (減少: △)		44,307	93,984	
前受金の増減額 (減少: △)		△430	335	
前渡金の増減額 (増加: △)		7,586	△1,411	
未払消費税等の増減額 (減少: △)		4,087	2,041	
その他		19,275	14,358	
小計		2,222	95,001	92,779
利息及び配当金の受取額		2	26	
利息の支払額		△2,814	△3,639	
法人税等の支払額		△530	△530	
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,120	90,858	91,979

		前事業年度 (自 平成16年 5 月 1 日 至 平成17年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成17年 5 月 1 日 至 平成18年 4 月30日)	対前年比
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー	※ 1			
有形固定資産の取得に よる支出		△5,134	△2,583	
無形固定資産の取得に よる支出		△30,725	△59,315	
貸付による支出		△229	—	
貸付金の回収による収 入		18	211	
敷金の差入による支出		△2,795	△500	
その他		1,565	535	
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△37,300	△61,651	△24,351
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (減少：△)		△27,500	—	
長期借入れによる収入		70,000	60,000	
長期借入金の返済によ る支出		△27,639	△68,446	
社債発行による収入		—	49,100	
社債の償還による支出		—	△8,000	
株式公開関連費用によ る支出		—	△28,324	
株式発行による収入		—	918,600	
その他		△212	—	
財務活動によるキャッ シュ・フロー		14,649	922,929	908,280
IV 現金及び現金同等物に係 る換算差額		—	—	
V 現金及び現金同等物の増 減額 (減少：△)		△23,771	952,136	975,908
VI 現金及び現金同等物の期 首残高		120,011	96,240	△23,771
VII 現金及び現金同等物の期 末残高		96,240	1,048,376	952,136

(4) 損失処理案

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年 7 月29日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成18年 7 月28日承認予定)		対前年比
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		増減 (千円)
I 当期末処理損失			558,690		75,773	△482,917
II 損失処理額						
1. 資本準備金取崩額		360,650	360,650	—	—	—
III 次期繰越損失			198,040		75,773	122,267

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年 5 月 1 日 至 平成17年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成17年 5 月 1 日 至 平成18年 4 月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 個別法による原価法	商品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物…………… 3～15年 工具器具備品…………… 5～6年 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) 社債発行費 —————	(1) 新株発行費 同左 (2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (3) 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイント制度により小売店に付与されたポイント利用に備えるため、当期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 販売促進引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年 5 月 1 日 至 平成17年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成17年 5 月 1 日 至 平成18年 4 月30日)
_____	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8 月 9 日)) 及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6 号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

追加情報

前事業年度 (自 平成16年 5 月 1 日 至 平成17年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成17年 5 月 1 日 至 平成18年 4 月30日)
実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会(平成16年 2 月13日)が公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割1,942千円を販売費及び一般管理費として処理しております。	_____

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年4月30日)				当事業年度 (平成18年4月30日)			
※1 授権株式数及び発行済株式総数				※1 授権株式数及び発行済株式総数			
授権株式数		普通株式	15,384株	授権株式数		普通株式	20,784株
発行済株式総数		普通株式	5,196株	発行済株式総数		普通株式	8,808株
2 資本の欠損の額は、558,690千円であります。				2 資本の欠損の額は、75,773千円であります。			

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)	当事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)																																						
※1 販売費に属する費用のおおよその割合は21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は79%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>配送料</td><td>26,479千円</td></tr> <tr> <td>決済手数料</td><td>36,512千円</td></tr> <tr> <td>役員報酬</td><td>21,380千円</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>142,999千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>2,415千円</td></tr> <tr> <td>販売促進引当金繰入額</td><td>1,650千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>733千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>11,936千円</td></tr> <tr> <td>地代家賃</td><td>36,359千円</td></tr> </table>	配送料	26,479千円	決済手数料	36,512千円	役員報酬	21,380千円	給与手当	142,999千円	賞与引当金繰入額	2,415千円	販売促進引当金繰入額	1,650千円	貸倒引当金繰入額	733千円	減価償却費	11,936千円	地代家賃	36,359千円	※1 販売費に属する費用のおおよその割合は35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は65%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>広告宣伝費</td><td>39,688千円</td></tr> <tr> <td>配送料</td><td>38,474千円</td></tr> <tr> <td>決済手数料</td><td>70,092千円</td></tr> <tr> <td>役員報酬</td><td>6,834千円</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>159,744千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>4,902千円</td></tr> <tr> <td>販売促進引当金繰入額</td><td>3,640千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>1,866千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>20,416千円</td></tr> <tr> <td>地代家賃</td><td>32,202千円</td></tr> </table> (追加情報) 当事業年度は、コスト削減の一環として人件費(役員報酬及び給与手当)の削減を行っております。	広告宣伝費	39,688千円	配送料	38,474千円	決済手数料	70,092千円	役員報酬	6,834千円	給与手当	159,744千円	賞与引当金繰入額	4,902千円	販売促進引当金繰入額	3,640千円	貸倒引当金繰入額	1,866千円	減価償却費	20,416千円	地代家賃	32,202千円
配送料	26,479千円																																						
決済手数料	36,512千円																																						
役員報酬	21,380千円																																						
給与手当	142,999千円																																						
賞与引当金繰入額	2,415千円																																						
販売促進引当金繰入額	1,650千円																																						
貸倒引当金繰入額	733千円																																						
減価償却費	11,936千円																																						
地代家賃	36,359千円																																						
広告宣伝費	39,688千円																																						
配送料	38,474千円																																						
決済手数料	70,092千円																																						
役員報酬	6,834千円																																						
給与手当	159,744千円																																						
賞与引当金繰入額	4,902千円																																						
販売促進引当金繰入額	3,640千円																																						
貸倒引当金繰入額	1,866千円																																						
減価償却費	20,416千円																																						
地代家賃	32,202千円																																						

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)	当事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)												
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年4月30日現在) (千円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>96,240</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>96,240</td></tr> </table> 2 重要な非資金取引の内容 (千円) <table> <tr> <td>転換社債の転換による資本金増加額</td><td>25,000</td></tr> <tr> <td>転換社債の転換による資本準備金増加額</td><td>25,000</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	96,240	現金及び現金同等物	96,240	転換社債の転換による資本金増加額	25,000	転換社債の転換による資本準備金増加額	25,000	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年4月30日現在) (千円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>1,048,376</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>1,048,376</td></tr> </table> 2 重要な非資金取引の内容 _____	現金及び預金勘定	1,048,376	現金及び現金同等物	1,048,376
現金及び預金勘定	96,240												
現金及び現金同等物	96,240												
転換社債の転換による資本金増加額	25,000												
転換社債の転換による資本準備金増加額	25,000												
現金及び預金勘定	1,048,376												
現金及び現金同等物	1,048,376												

① リース取引

前事業年度 (自 平成16年 5 月 1 日 至 平成17年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成17年 5 月 1 日 至 平成18年 4 月30日)												
当事業年度のリース取引の重要性が乏しいため、注記を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）												
	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額												
	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却 累計額 相当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>3,108</td><td>103</td><td>3,004</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,108</td><td>103</td><td>3,004</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	ソフトウェア	3,108	103	3,004	合計	3,108	103	3,004
		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)									
	ソフトウェア	3,108	103	3,004									
	合計	3,108	103	3,004									
	(2) 未経過リース料期末残高相当額等												
	未経過リース料期末残高相当額												
	1 年内 621千円												
	1 年超 2,382千円												
合計 3,004千円													
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失													
支払リース料 103千円													
減価償却費相当額 103千円													
(4) 減価償却費相当額の算定方法													
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。													
(減損損失について)													
リース資産に配分された減損損失はありません。													

② 有価証券

前事業年度（自 平成16年 5 月 1 日 至 平成17年 4 月30日）

当社は有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成17年 5 月 1 日 至 平成18年 4 月30日）

当社は有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

③ デリバティブ取引

前事業年度（自 平成16年 5 月 1 日 至 平成17年 4 月30日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成17年 5 月 1 日 至 平成18年 4 月30日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

④ 退職給付

前事業年度（自 平成16年 5 月 1 日 至 平成17年 4 月30日）

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成17年 5 月 1 日 至 平成18年 4 月30日）

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

⑤ 税効果会計

前事業年度 (自 平成16年 5 月 1 日 至 平成17年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成17年 5 月 1 日 至 平成18年 4 月30日)																																																												
1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳 (繰延税金資産) 繰延税金資産 (流動) <table> <tr><td>未払事業所税等</td><td>1,078千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>982千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td>3,473千円</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td>102千円</td></tr> <tr><td>販売促進引当金</td><td>671千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>298千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>68,234千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 (流動) 小計</td><td>74,841千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△48,841千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 (流動) 合計</td><td>26,000千円</td></tr> </table> 繰延税金資産 (固定) <table> <tr><td>一括償却資産</td><td>170千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>156,581千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 (固定) 小計</td><td>156,752千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△156,752千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 (固定) 合計</td><td>－千円</td></tr> </table>	未払事業所税等	1,078千円	賞与引当金	982千円	未払費用否認	3,473千円	商品評価損	102千円	販売促進引当金	671千円	貸倒引当金	298千円	繰越欠損金	68,234千円	繰延税金資産 (流動) 小計	74,841千円	評価性引当額	△48,841千円	繰延税金資産 (流動) 合計	26,000千円	一括償却資産	170千円	繰越欠損金	156,581千円	繰延税金資産 (固定) 小計	156,752千円	評価性引当額	△156,752千円	繰延税金資産 (固定) 合計	－千円	1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳 (繰延税金資産) 繰延税金資産 (流動) <table> <tr><td>未払事業所税等</td><td>1,490千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>2,358千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td>3,368千円</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td>34千円</td></tr> <tr><td>販売促進引当金</td><td>1,481千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>739千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>78,915千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 (流動) 小計</td><td>88,388千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△31,388千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 (流動) 合計</td><td>57,000千円</td></tr> </table> 繰延税金資産 (固定) <table> <tr><td>一括償却資産</td><td>86千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>77,666千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 (固定) 小計</td><td>77,753千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△77,753千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 (固定) 合計</td><td>－千円</td></tr> </table>	未払事業所税等	1,490千円	賞与引当金	2,358千円	未払費用否認	3,368千円	商品評価損	34千円	販売促進引当金	1,481千円	貸倒引当金	739千円	繰越欠損金	78,915千円	繰延税金資産 (流動) 小計	88,388千円	評価性引当額	△31,388千円	繰延税金資産 (流動) 合計	57,000千円	一括償却資産	86千円	繰越欠損金	77,666千円	繰延税金資産 (固定) 小計	77,753千円	評価性引当額	△77,753千円	繰延税金資産 (固定) 合計	－千円
未払事業所税等	1,078千円																																																												
賞与引当金	982千円																																																												
未払費用否認	3,473千円																																																												
商品評価損	102千円																																																												
販売促進引当金	671千円																																																												
貸倒引当金	298千円																																																												
繰越欠損金	68,234千円																																																												
繰延税金資産 (流動) 小計	74,841千円																																																												
評価性引当額	△48,841千円																																																												
繰延税金資産 (流動) 合計	26,000千円																																																												
一括償却資産	170千円																																																												
繰越欠損金	156,581千円																																																												
繰延税金資産 (固定) 小計	156,752千円																																																												
評価性引当額	△156,752千円																																																												
繰延税金資産 (固定) 合計	－千円																																																												
未払事業所税等	1,490千円																																																												
賞与引当金	2,358千円																																																												
未払費用否認	3,368千円																																																												
商品評価損	34千円																																																												
販売促進引当金	1,481千円																																																												
貸倒引当金	739千円																																																												
繰越欠損金	78,915千円																																																												
繰延税金資産 (流動) 小計	88,388千円																																																												
評価性引当額	△31,388千円																																																												
繰延税金資産 (流動) 合計	57,000千円																																																												
一括償却資産	86千円																																																												
繰越欠損金	77,666千円																																																												
繰延税金資産 (固定) 小計	77,753千円																																																												
評価性引当額	△77,753千円																																																												
繰延税金資産 (固定) 合計	－千円																																																												
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入され ない項目</td><td>2.45%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>1.46%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>422.28%</td></tr> <tr><td>過年度税効果調整額</td><td>△595.46%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の 負担率</td><td>△128.57%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入され ない項目	2.45%	住民税均等割	1.46%	評価性引当額	422.28%	過年度税効果調整額	△595.46%	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	△128.57%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入され ない項目</td><td>0.63%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>2.44%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△74.45%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の 負担率</td><td>△30.68%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.63%	住民税均等割	2.44%	評価性引当額	△74.45%	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	△30.68%																																		
法定実効税率	40.69%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入され ない項目	2.45%																																																												
住民税均等割	1.46%																																																												
評価性引当額	422.28%																																																												
過年度税効果調整額	△595.46%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	△128.57%																																																												
法定実効税率	40.69%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.63%																																																												
住民税均等割	2.44%																																																												
評価性引当額	△74.45%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	△30.68%																																																												

⑥ 持分法損益等

前事業年度 (自 平成16年 5 月 1 日 至 平成17年 4 月30日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成17年 5 月 1 日 至 平成18年 4 月30日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

⑦ 関連当事者との取引

前事業年度（自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	小方 功	東京都渋谷区	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接10.2	—	—	当社借入債務に対する被保証(注1)	70,000	借入金	82,721
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社ソルト (注2)	東京都渋谷区	3,000	アパレル企画販売業	—	兼任 1人	当社商品の仕入	スーパーデリバリーによる商品仕入等 (注3)	2,898	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行からの借りに際し、代表取締役社長小方 功より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 当社監査役長嶺浩一が議決権の100%を保有しております。

3. 取引条件に関しましては、他の出展企業と同様となっております。また、長嶺浩一は平成16年10月31日付けで監査役を退任しており、取引内容は在任期間に限定して記載しております。

当事業年度（自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年 5 月 1 日 至 平成17年 4 月30日)		当事業年度 (自 平成17年 5 月 1 日 至 平成18年 4 月30日)	
1株当たり純資産額	33,219円60銭	1株当たり純資産額	137,820円94銭
1株当たり当期純利益金額	9,107円99銭	1株当たり当期純利益金額	19,438円45銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	15,966円75銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。			

(注) 1株当たり当期純利益金額及び当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年 5 月 1 日 至 平成17年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成17年 5 月 1 日 至 平成18年 4 月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	45,275	122,267
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	45,275	122,267
期中平均株式数(株)	4,971	6,290
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)		2,067
(うち新株引受権)		1,367
(うち新株予約権)		700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回無担保新株引受権付社債 (新株引受権の残高 300千円) 新株引受権 (平成12年7月31日発行 25個) 新株予約権 (平成16年8月6日発行 877個) 第1回無担保転換社債 (額面50,000千円) (注) 第1回無担保転換社債は平成17年3月25日付けで全額転換されております。	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年 5 月 1 日 至 平成17年 4 月30 日)	当事業年度 (自 平成17年 5 月 1 日 至 平成18年 4 月30 日)
(新株予約権の付与) 平成17年 7 月29日開催の定時株主総会で150株の発行決議を行っております。この定時株主総会に基づき、当社取締役、監査役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）を、平成17年 8 月12日開催の取締役会の決議に基づき平成17年 8 月12日付、平成17年10月21日開催の取締役会の決議に基づき平成17年10月21日付でそれぞれ行っております。その概要は以下のとおりであります。 (1) 発行株式数 普通株式150株 (2) 発行価格 1 株につき200, 000円 (3) 発行総額 30, 000千円 (4) 付与対象者 当社取締役、監査役及び従業員34名 (5) 新株予約権の行使期間平成19年 9 月 1 日から平成27年 7 月29日まで (多額の資金調達) 平成17年 8 月22日開催の取締役会の決議に基づき、下記のとおり株式会社みずほ銀行に対して株式会社ラクーン第1回無担保社債を発行した。 (1) 発行総額 50, 000千円 (2) 利率 年0. 54% (3) 発行価格 額面100円につき金100円 (4) 償還期限 平成20年 9 月 9 日 (5) 発行日 平成17年 9 月 9 日 (6) 償還方法 本社債の元本は毎年 2 回に分け額面8, 000千円ずつを償還し、満期償還日に残額を返済する。 (7) 資金使途 運転資金 (資本の増加について) 新株引受権付社債に付された新株引受権の行使に伴う新株発行により、下記のとおり平成17年11月25日に払込が終了いたしました。 ①発行新株式の種類 普通株式 ②発行新株式数 2, 400株 ③行使価格 1 株当たり12, 500円 ④行使価格の総額 30, 000千円 ⑤資本組入額 1 株当たり6, 250円 ⑥資本組入額の総額 15, 000千円 ⑦新株引受権行使日 平成17年11月25日 ⑧配当起算日 平成17年11月 1 日 ⑨資金の使途 運転資金に30, 000千円を充当する予定であります。	

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

第9期事業年度及び第10期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)	当事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	前年同期比(%)
オンライン激安問屋 (千円)	728,601	742,554	101.9
スーパーデリバリー (千円)	501,053	1,545,538	308.4
商品売上 (千円)	414,745	1,333,468	321.5
小売店会費売上 (千円)	38,276	67,814	177.1
その他売上 (千円)	48,031	144,255	300.3
関連事業 (千円)	18,000	1,128	6.2
合計 (千円)	1,247,654	2,289,221	183.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

6. 役員の異動

現時点では未定ですので、変更があり次第開示いたします。